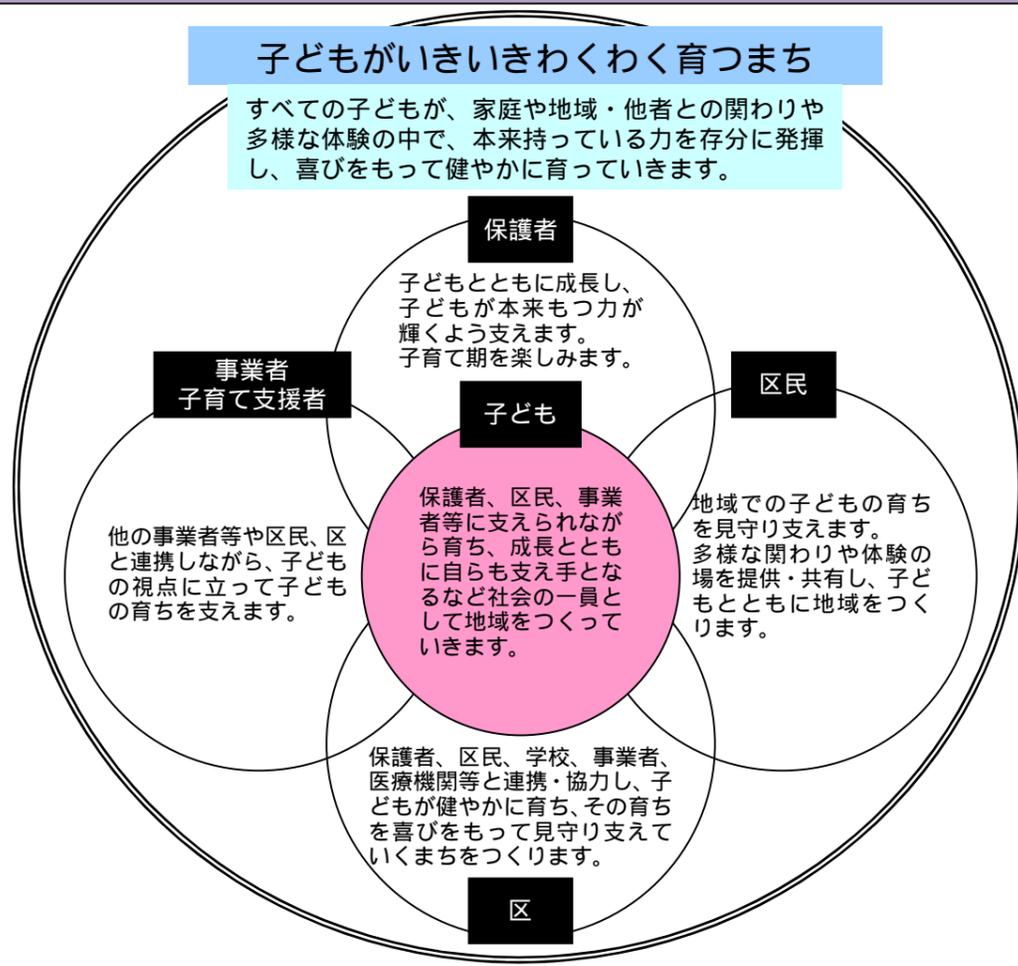


世田谷区子ども計画（第2期）素案の概要

基本理念

安心して子どもを生み、育て、子育てに夢や喜びを感じることができ、  
子どもが健やかに成長・自立できる地域社会の実現

目指すべき姿



あつた計画策定に  
あつた視点

当事者の参加・  
参画の推進

子ども自身や保護者が、当事者として事業運営や事業の実施主体とどのように関わっていくか。  
その仕組みをどのように構築し、支えていくか。

地域で包括的に支える  
仕組みの構築

身近な地域で安心して子どもを生み育てられるよう、また、すべての子どもの育ちが子ども自身にとっても保護者にとっても喜びとなるよう、どのように地域の資源を生かしながら切れ目なく支えていくか。

若者期を見据えた  
子育て支援

やがて社会を担うとともに子どもを育てる立場ともなっていく子どもに対し、どのような体験が望まれ、どのような支えや見守りが必要か。  
若者が直面する課題を見据えたとき、その手前でどのような施策が求められるか。

区が果たすべき  
責任と役割

サービスの実施主体が多様化する中で、区が目指すサービスの質や利用者である子どもの人権や安全・安心をどのように確保していくか。  
区が主体となって運営する事業が果たす役割をどのように位置づけるか。

大項目

中項目

重点政策

子育て家庭への支援	身近なつどいの場・気軽な相談窓口の充実 子育て力発揮への支援 子どもと親のこころと体の健康づくり
保育・幼児教育の充実	保育施設、多様な保育サービスの整備・拡充 保育・幼児教育の質の向上 保育と幼児教育の一体的な提供
支援を要する子ども・家庭のサポート	養育困難家庭・要保護児童支援 配慮を要する子どもの支援 ひとり親・生活困窮家庭等の子どもの支援 悩みや困難を抱えた子どもの支援
質の高い学校教育の充実	「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進 信頼と誇りのもてる学校づくり
子どもの成長と活動の支援	成長と活動の場と機会の充実 子どもの社会への参加・参画の機会の充実
子どもが育つ環境整備	地域の子育て力の向上 社会環境基盤整備 子どもの人権擁護・意識の醸成

妊産期からの切れ目のない支援・虐待予防

妊娠、出産、子育てに係る父母の不安感や負担感が増えてきており、こうした育児不安を抱え込むことは、虐待のリスクを高めることにもつながることから、妊産婦や子育て家庭を寄り添いながら支える仕組みを身近な場から充実します。

子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上

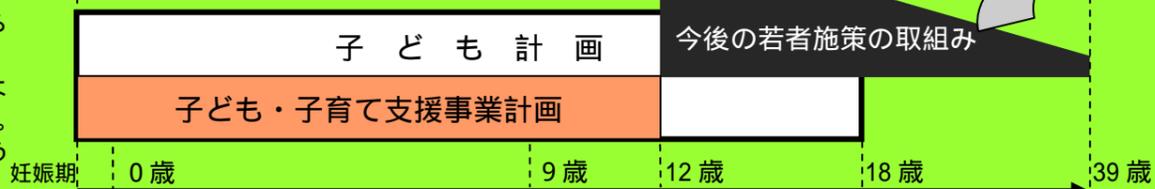
喫緊の課題である保育待機児解消に向けた保育基盤整備を中心として、すべての子育て家庭を支える基盤の整備・拡充を図るとともに、サービスの質の確保と向上を図ります。

子どもの生きる力の育み

子どもが地域の中で主体的に活動できる場や機会を充実させ、すべての子どもの生きる力を育む環境を整え、地域・社会の次代を担っていく若者、大人、親へと成長していくための基礎となる育ちを地域とともに支えます。

子ども計画と若者施策との関連

子ども条例は、「子ども」を18歳未満としている一方、区では、12歳から39歳までを若者と位置づけ施策を進めています。  
若者施策は、子どもの頃から継続して取り組むべきものや、早期支援により問題の深刻化が防げるものなど、子ども期の施策と密接に関わっています。  
このため、子ども計画策定にあたっては、若者施策を見据えた検討を行うとともに、今後の若者施策についても示しています。



若者の交流と活動の推進  
生きづらさを抱えた若者の支援  
若者の社会に向けた文化・情報の発信への支援  
子ども計画以外の計画に含まれる「若者支援施策」との連携